

特定非営利活動法人 日本ウイグル協会
会長 イリハム・マハムティ様

当社宛にいただきました書簡でのお問い合わせにつきましてご回答申し上げます。
この度、社内での手違いにより書簡の受領が遅れてしまったことからご回答が
大変遅くなりましたこと深くお詫び申し上げます。

3月に発行されたオーストラリア戦略政策研究所のレポートに記載されております強制労働の疑いがあるサプライヤーとの取引の実態について当社との関係を調査致しましたが、レポートの中で当社が指摘を受けた3社についてはいずれも当社および連結対象子会社の直接取引先ではないことを確認しております。

東芝グループは、「東芝グループ行動基準」において「人権の尊重」を第1項に掲げ、強制労働を禁止しており、この方針のもと、東芝グループ全体の事業活動およびサプライチェーンにおける人権侵害リスクの排除に向け定期的なモニタリングを行っております。
当社は「世界人権宣言」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」、加盟している「国連グローバル・コンパクト」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などさまざまな国際規範を参照し人権デューデリジェンスを実施しております。

また、グローバルサプライチェーンにおける労働の安全性を高める活動を行う Responsible Business Alliance (RBA)に加盟しており、「東芝グループの調達方針」を定め、取引先への遵守を要請しています。万が一調達方針への違反が確認された場合は、是正措置の要求を行うとともに、必要に応じて是正指導、支援を行います。その上是正が困難と判断された場合は、取引を停止します。

このような取り組みを継続していくことで、今後もサプライチェーン全体において人権侵害、強制労働が発生しないよう取り組んでまいります。

当社の調達方針、人権尊重およびサプライチェーン CSR の推進に関する詳細については、以下のウェブサイトをご参照願います。

・人権の尊重

https://www.toshiba.co.jp/sustainability/jp/performance/social/human_rights.htm

・サプライチェーン CSR の推進

https://www.toshiba.co.jp/sustainability/jp/performance/social/procure.htm#pro_05

・東芝グループの調達方針

https://www.toshiba.co.jp/procure/jp/policy/index_j.htm

2020年7月

株式会社東芝

コーポレートコミュニケーション部

サステナビリティ推進室